

令和元年9月18日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

総務文教委員会

委員長 本 田 篤

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 9月18日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、行政視察について、委員派遣承認要求書を議長に提出することとした。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、小出郷図書館利活用方針について、及び私立保育園等の防犯カメラ設置数について、執行部から報告を受け、質疑を行った。
また、言語障害通級指導教室について、中学校発達障害通級指導教室について、及び魚沼市総合防災訓練について、執行部から報告があった。

総務文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 69 号 魚沼市職員の給与に関する条例及び魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第 70 号 魚沼市防災会議条例の一部改正について
- (3) 議案第 71 号 魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (4) 議案第 72 号 魚沼市個人情報保護条例の一部改正について
- (5) 議案第 73 号 魚沼市子ども・子育て支援法第 87 条の規定による過料に関する条例の一部改正について
- (6) 議案第 74 号 魚沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- (7) 議案第 75 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- (8) 議案第 81 号 財産（市内小中学校パソコン教室情報機器）の取得について

2 調査事件

- (9) 所管事務調査について
 - ・行政視察について
- (10) 閉会中の所管事務等の調査について
- (11) その他
 - ・小出郷図書館利活用方針について
 - ・私立保育園等の防犯カメラ設置数について

3 日 時 令和元年 9 月 18 日 午前 10 時

4 場 所 広神庁舎 301 会議室

5 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、
本田 篤、（遠藤徳一議長）

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、梅田教育長、森山総務政策部長、堀沢教育委員会事務局長、
山之内消防長、坂大総務人事課長、吉澤企画政策課長、斎藤学校教育課長、
大桃生涯学習課長、広井子ども課長

8 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

9 経 過

開 会 (10 : 00)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。
これから、本日の会議を開きます。本委員会に付託されました議案について審議願います。

(1) 議案第 69 号 魚沼市職員の給与に関する条例及び魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

本田委員長 日程第 1、議案第 69 号 魚沼市職員の給与に関する条例及び魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から補足説明はありますか。

佐藤市長 ありません。

本田委員長 なければ、これから質疑を行います。質疑はございますか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第 69 号について採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 69 号 魚沼市職員の給与に関する条例及び魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第 70 号 魚沼市防災会議条例の一部改正について

本田委員長 日程第 2、議案第 70 号 魚沼市防災会議条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

佐藤市長 ありません。

本田委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

大桃委員 委員の定数は 35 人以内となってるけども、各号には何人くらいの委員になって構成されているのか、どういった方が委員になっているのか、号ごとに説明していただけますか。新しくなるほうだけで結構です。

森山総務政策部長 本条例の第 3 条第 5 項に 1 号から 10 号までそれぞれの委員の具体的な方が出ておりますが、さらに具体的な所属等と人数ということでございますので順次お答えさせていただきます。1 号については、指定地方行政機関の職員で市長が定める職にある者。こちらが現在 3 名でございます。国の機関です。信濃川河川事務所、長岡国道事務所、湯沢砂防事務所となります。次に 2 号委員であります、県知事部内職員で、こちらは 1 名で地域振興局長になります。3 号が県警察の警察官でございます 1 名、小出警察署長です。4 号が、ここが変わるんですけども、市議会議員ということで 1 名になりま

す。こちらについては議長宛てに推薦依頼をお願いをしまして、推薦をいただきたいということでございます。それから第5号委員であります、市の職員ということで危機管理監、総務政策部長、市民福祉部長、産業経済部長、北部事務所長、ガス水道局長で6人になります。第6号委員が教育委員会教育長で1名です。第7号委員が消防長及び消防団長で2名となります。8号委員ですが、市内の指定公共機関又は指定地方公共機関の職員ということで5名になりまして、小出郵便局長、JR浦佐駅長、東日本電信電話株式会社新潟支店長、東北電力株式会社魚沼電力センター所長、日本通運株式会社魚沼営業所長であります。9号委員が自主防災組織で6人です。それぞれの旧町村単位で1名ずつということで、自主防災会長あるいは連合自治会長が6人ということでございます。10号委員であります、今回8人をお願いしたいということでして、小出病院長、北魚沼農協経営管理委員会会長、南越後観光バス小出営業所長、小千谷魚沼市医師会会長、魚沼市建設業者会会長、魚沼市社会福祉協議会会長、商工会連絡協議会から1名で、今回、新たに加えたいというところが障害者の関係団体。自立支援協議会のほうから1名新たに加えさせていただきますということであります。

大桃委員 現在、市議会の議長、副議長2名なのが、議員という名前で1名になるということで、10号のほうは障害者団体の方を1名ふやすと。これについての意図というか目的というか説明できますか。

森山総務政策部長 本年度、魚沼市地域防災計画の見直しの年度でございまして、今見直しの途上であります。案がまとまるのがこの秋以降となりますけれども、それを審議していただく場が、この防災会議になります。今回審議をしていただくに当たって、障害者団体等の方々のご意見も改めてお聞きしたいということで、こちらを1名追加をしたいと考えております。

渡辺委員 この委員の中に女性の委員は何人入る予定かわかりますか。

森山総務政策部長 今回の委員をお願いをする方というのが職でお願いをするということで、市のほうでは委嘱しております。ご案内のとおりおおむね所長とか局長とかあるいは自治会長、それぞれの機関の会長さんというのが、女性の方がいらっしゃいません。今現在は全て男性という形になっております。

渡辺委員 防災会議の中に女性の目線と言われて久しいわけですが、当初そのようなことが国レベルでも話があった段階では、大平前市長であったり松原元教育長であったりということで女性が入っていたわけなんです、その後、職がかわった中で女性が入ってこなくなってくるということがあるかと思えます。そうしたところを、今回のところ今後の検討課題だと思えるんですけども、女性目線で防災の計画を立てる、あるいは何かあったときに女性目線で調査ができるというようなところが必要だと思えます。今後、そのような形で、ある意味、市長が定める市の職員の中にそういった方を入れていくですとか、ちょっとした工夫が必要ではないかと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

森山総務政策部長 委員おっしゃるとおりで、女性の視点というのは非常に重要な部分だと思えます。今回はそこまで見直しができないというようなことではあります、今後、それぞれ10号委員であるとか、そういった中で女性の目線で見ていただけるような人選を含めて検討をさせていただきたいと思えます。

本田委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第70号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、議案第70号 魚沼市防災会議条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(3) 議案第71号 魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

本田委員長　日程第3、議案第71号 魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長　ありません。

本田委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平(恭)委員　以前伺ったときに、私立の運営している保育園、幼稚園については、10月までに対応を考えるとおっしゃっていたと思うんですけど、今回条例を出してきたわけなんで、そこら辺についてはどう考えているのかまず1点伺います。

広井子ども課長　対応を考えるとおっしゃいましたけれども、この無償化については公立、私立区別なく無償化になりますので、全て等しく無償化ということであります。

大平(恭)委員　それでは次に、3歳未満の非課税世帯は市の独自裁量で副食費を取らないという対応でやっているとおっしゃいましたけれども、課税世帯についてはどういう対応を今後考えているのか。今回やらなくても、今後の対応としてはどういった考えがとおりになるかどうか、少し聞かせてください。

広井子ども課長　今ほど3歳未満の非課税世帯はおっしゃいましたけれども、先月の常任委員会で報告させていただきましたが、市では3歳以上の保育園児については全て課税、非課税に関わらず副食費は徴収しないという方針であります。

大平(恭)委員　それはいいんですけど、課税世帯についてはどうなのか。3歳未満についてですね。国の措置に対してはいいんですけど、その未満についてはどう考えているのか、今のところは考えていないという話だと思うんですけども、今後はどう考えているかという話です。

堀沢教育委員会事務局長　このたびは国の無償化に伴う条例改正であります。魚沼市自体、今現在、第2子以降のお子さんにつきましては無償化がされております。その関係で副食費も第2子以降につきましては徴収されておられません。それは今後も続いていくものですので、このたびの国の制度によりまして魚沼市として残っているのが第1子の未満児部分ということになります。

大平(恭)委員　だからそれをどうするんですかと聞いているんです。今後、お考えがあるかどうか、そこを聞いているんです。

堀沢教育委員会事務局長　今後の課題ではありますけれど、今現在は考えておりません。今

の状況でいく予定であります。

大平（恭）委員　ぜひ、それは検討とおっしゃいましたので、前向きに検討していただきたいと思っています。次に、市独自の裁量で新たに負担をかぶるということもあると思うんですけれども、一方で3歳から5歳までは無償化の方向を国が財政措置をするということになるんで、相殺されてかなり市の負担は軽くなるのではないかと思うんです。そのあたりの軽減について、今後財源的にどの程度になるかわかりませんが、そこについて子育て支援などに振り向けるのかどうか。そこら辺について1点お伺いいたします。

佐藤市長　将来的なことについては、今ここで明言することはできませんし、まだ思索の段階でありますので、どうするかという部分についてはこれから予算編成を含めて検討していきたいと思っておりますので、お答えのほうは差し控えさせていただきたいと思えます。

大平（恭）委員　今回の無償化で市の持ち出し分、これはある程度試算されているんじゃないかと思うんですけれども、大体どの程度の額を負担するということになるんでしょうか。そこだけお聞かせください。

広井子ども課長　今回の補正予算で計上させていただきましたけれども、3歳以上の副食費の無償化に伴い、私立幼稚園に対する補助金を140万円程度計上させていただきました。同様に私立保育園に対しましても、副食費無償化に伴い手当てをしなければなりません。ただ、こちらの経費につきましては、当初予算で私立保育園に対する委託費の中に副食費が入っておりますので、既に無償化の予算については当初予算で計上済みということでありまして、無償化に伴う予算といいますと、歳出の部分では幼稚園に対する給食費の助成が具体的な経費になるかと思えます。あと、今回の無償化に伴いまして、消費増税の地方への恩恵が来年度以降になるということですので、今年度に限っては国が臨時交付金ということで措置をします。その臨時交付金を3,800万円程度、当初予算に盛り込んでおりますし、無償化に伴い国では新たに制度を創出いたしました。子育てのための施設等利用給付という制度を創出いたしました。その制度に伴い国が2分の1、県が4分の1補助を行います。その経費につきましても今回補正予算で約800万円程度計上させていただきました。

大平（恭）委員　もう1点確認させてください。今ほど、今年度で国費が入ってきて、来年度は消費税分がそこに目的を持った形で入ってくると。国費については、来年度は今回のような措置としては入ってこないということよろしいですか。

広井子ども課長　そのとおりです。

大桃委員　この間説明したとおっしゃいますけど、ちゃんと書いたの出してもらえば、こういう行き違いみたいなことはないんです。言ったじゃないですか。それを、この間説明しましたなんてえらい勢いで言われると、こっちは腹立たしいです。気をつけてください。

本田委員長　その辺は委員会の課題ということで承りました。

ほかに質疑はございますでしょうか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第71号について採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第71号　魚沼市特定教育・保育施設及び

特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 議案第 72 号 魚沼市個人情報保護条例の一部改正について

本田委員長 日程第 4、議案第 72 号 魚沼市個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

本田委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第 72 号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 72 号 魚沼市個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(5) 議案第 73 号 魚沼市子ども・子育て支援法第 87 条の規定による過料に関する条例の一部改正について

本田委員長 日程第 5、議案第 73 号 魚沼市子ども・子育て支援法第 87 条の規定による過料に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

本田委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第 73 号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 73 号 魚沼市子ども・子育て支援法第 87 条の規定による過料に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(6) 議案第 74 号 魚沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

本田委員長 日程第 6、議案第 74 号 魚沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

本田委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平(恭)委員 今回、任用制度ということで、今までの非常勤職員等で対象になっている方が今回パートタイム及びフルタイムということになってきていると思います。この待遇についての条例なんですけれども、今回の条例制定で現状の待遇と来年度以降の待遇について

は変更があるのかどうか。

森山総務政策部長 今回の制度の新しい創設ということではありますが、現在魚沼市における非常勤職員の待遇については、県内でも悪くはないという評価をいただいているところがありますが、この制度を創設によって待遇がどう変わるかということについては、今後規則の中で細かいところを決めていくこととなりますが、基本的には今の待遇を前提に決めていく予定でございます。したがって、大きな給料等の変動はないと予定はしております。待遇の変動はないと予定しています。

大平(恭)委員 今、待遇は変わらないと言ったんですけど、60 ページで第 22 条、給与条例第 16 条の 5 第 2 項中「100 分の 130」とあるのを「100 分の 100」と読みかえるというように減額されているんですけども、ここについては今ほどおっしゃった説明とちょっと違うと思っています。ここの部分の変更については、どういう理由で変更されたのか伺います。

森山総務政策部長 こちらは期末手当の関係でありますけれども、これは正職員が 100 分の 130 ということではありますが、今現在も非常勤職員については 100 分の 100 ということとで支出をさせていただいているところでもありますので、現状維持という形で整文化をしたということとです。

大平(恭)委員 今回の任用制度で、今現在の臨時・非常勤職員といわれている方が入る方と入らない方が出ているんじゃないかと思うんですけど、入らない方というのは実際魚沼市ではどういう職種の方が、全部でなくていいんで、大体どういった方が入らないのか、それについて教えてください。

森山総務政策部長 簡単に言うと、今の非常勤職員は全てという形になります。

大平(恭)委員 ということは、欠員状態で、例えば日々雇用で臨時的に雇い入れるような方も含めて入るということですか。

森山総務政策部長 そのとおりです。

大平(恭)委員 総務省のガイドラインによるマニュアルを見ると、長期にわたり継続して勤務できたりするといった誤解を招かないような任用のあり方にしてくださいと、それについて具体的に明確に説明することが必要ですと書いてあるんです。この任期が最大で 1 年だと思えます、単位にすると。1 年たった今だと再契約でまた 1 年と繰り返して契約しています。それを今後、任用制度の中でどういう形で対応していくのか、そこら辺について 1 点伺います。

森山総務政策部長 委員おっしゃるとおり、会計年度任用職員でございますので 1 年という決まり事はありますが、今後 1 年回った後にどういう形になるのかという部分については、今後規則等の中で決めていくということになるかと思えます。ただ、会計年度任用職員を募集して採用するに当たっては、面接等が必須という形になってきますので、そういう部分で人事評価等を行いながら、次年度にもそういった職員が必要であるというような場合の運用を今後きちんと決めていく必要があるとは考えておりますし、今のところ検討中でありまして。

大平(恭)委員 雇用を継続していくような形で誤解を招くようなことはやめてくださいと、それについては明確に説明してくださいとマニュアルでは示されているんですけど、客観

的に次年度の雇用が必要だという部分について、今の対応と今後の対応、2020年度以降の対応というのは具体的に何か変えられるんですか。それとも今のまま継続されるんですか。

森山総務政策部長　今現在はそういった決まり事というのがない状況でありまして、あなたがよければみたいな話もあるかも知れませんが、今後は当然予算の関係もございまして、予算を含めた中での雇用になります。今後ということで可能な限り広く周知をします。面接等の選考により採用すると。きちんと雇用の期間というのははっきりと本人にお伝えするというところで進めたいと考えております。

大平（恭）委員　十数年来とか、十年以上の方が雇用されているケースというのは多々ありますよね。そうすると今回の制度に関しては1年が原則ということであれば、そこについてははっきりと法令で具体的に示されていけば、今のままでのような対応というわけにはいかないと思うんです。そういったときに少なくとも未来永劫、継続してパートタイムやフルタイムで雇用されるというケースがなくなる可能性も否定できないかなと思っています。そういったときに今までの雇用と、先ほどおっしゃった繰り返しなんだけども、そこについて現状と今後について対応が変わる可能性は大だということではよろしいですか。

森山総務政策部長　先ほど申し上げましたとおり、あくまでも予算がついた場合に募集をして雇いあげるということには変わりはありませんけれども、同じ方が未来永劫お勤めいただけるというようなことは考えておりません。具体的には、今回の勤務実績等を考慮した能力実証を行いながら、最高で何回までという部分での決まり事をつくりまして運用をしたいと考えております。

大平（恭）委員　これは、国の総務省からは、具体的に今回こういう制度になったので、せめてこのくらいの間隔にしてくださいと、そういう目安的なものは例示されているんでしょうか。そこについてどうでしょうか。

森山総務政策部長　特にございませぬ。

本田委員長　ほかに質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第74号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第74号　魚沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（7）議案第75号　地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

本田委員長　日程第7、議案第75号　地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長　ありません。

本田委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）

異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第 75 号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 75 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(8) 議案第 81 号 財産(市内小中学校パソコン教室情報機器)の取得について

本田委員長 日程第 8、議案第 81 号 財産(市内小中学校パソコン教室情報機器)の取得についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

本田委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員 最初の説明のときの質疑にもありましたけども、もっとなぜ早く発注できなかったのかということで、その辺いろいろ事情はあるとは思いますが、この間、運動会に行ったときに校長先生に聞いたら、中学の 3 年生は、これは入ってもほとんど使えないと。使っている時間がないというようなことで、非常に残念がっていましたので、その辺は重々反省していただきたいと思います。これは入れかえのみで増はないのかどうか伺います。

堀沢教育委員会事務局長 この入れかえ。基本的には入れかえです。そして、現在の基準に基づきまして、子供たちが使えるという台数、1 日 1 単位、使える状況をつくるという形の購入になります。したがって、基本的には入れかえということになります。

大桃委員 増はないんですかと聞いてるんです。入れかえだけですか。増はないんですか。

本田委員長 しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (10 : 35)

再 開 (10 : 45)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。答弁を求めます。

堀沢教育委員会事務局長 大変申し訳ありませんでした。現在、パソコンルームに整備されておりますパソコンの台数は 505 台です。それが、学習用ノートパソコン 540 台、プラスタブレットパソコン 57 台ということで、合計いたしますと 92 台増という形になります。これにつきましては、先ほど少しお話ししました 1 日 1 こま程度分、児童・生徒が 1 人 1 台で学習できる環境の実現ということで、ICT 環境の整備方針で目標とされている水準をクリアさせるための台数の増となっております。

大桃委員 今、生徒の数で割った充足率は何パーセントですか。

堀沢教育委員会事務局長 パーセンテージということではございませんが、学習用ノートパソコン 540 台というところで考えますと、4.53 人に 1 台くらいということになります。タブレットパソコンまで含めると 4.1 人に 1 台という形になります。

大桃委員 この入札に関係ないんですけど、先ほど言った去年、おととして入れかえた先生

方のパソコンで、先生との比較の充足率はどのくらいなんですか。先生のほうの充足率、わかりますか。

堀沢教育委員会事務局長 基本的に教員は1人1台です。

大桃委員 最初の質疑のときにはほかの議員の方もおっしゃいましたが、国のほうで1人1台というような方針みたいなの出てるけど、それはすぐにできないのはわかるんだけど、今までは使い方をパソコン教室に行って教わるというのはいいんだけど、これからは普通教室でも使っていく、活用していく段階にいかないとだめだと思うんです。そうするには、先生は1台だったけど生徒は4人で交替ごうたい使うような環境だと、やっぱりパソコンルームに行くしかないんで、これは数がいるので金もかかるから簡単にはいかないですが、普通教室で活用できるような、そういう体制を、この先何年かかるかわかりませんが、とっていくつもりがあるのか。そういうお考えがあるのかお聞かせください。

堀沢教育委員会事務局長 国としてもそういう形を考えておるようですけど、現在、魚沼市、考えているところでは1人1台は少し難しいだろうと。なぜかという理由は幾つかございませうけれど、必ず無線LANで行う必要があるということで、必ずタブレットでなければならないというわけでもございませうけれど、タブレットの場合ですと、3年に1度くらいバッテリーの交換も必要になってくると。しかもメーカーに出さないとバッテリーの交換もできないという状況もあるそうです。一応、魚沼市的には現在は難しいものと考えております。

大桃委員 今現在、難しいのはわかったんだけど、あと5年くらいでやるとか、そういう見通しみたいなのは全然ないですか。

堀沢教育委員会事務局長 それもこれからの課題ではございませうけれど、かなり難しいものだと思っております。

大桃委員 難しいなら難しいなりに頑張ってください。この入札のことに戻るんだけど、入れかえたから、古くなったからということで、今あるパソコンはどうなるんですか。

堀沢教育委員会事務局長 今あるパソコンにつきましては、授業そのもので使うかどうかは別といたしまして、使えるものに関しましては練習用とかそういったものでは当然使えますので、1台1台使えるか使えないかの判断を下しながら、残すものについては残して使い方を考えていくということになります。

大桃委員 その判定は誰がするんですか。

堀沢教育委員会事務局長 当然、学校教育課並びに学校教員などという形になろうかと思えます。

大桃委員 去年、おととしと教師が入れかえたのはリースだとおっしゃいました。これは、前のは買ったんだろうけど、今回もまた取得ということについては、どういうお考えなんですか。

堀沢教育委員会事務局長 それにつきましては、若干議会のほうでもお話が出たかと思えますけれど、その年度、予算が購入に足りるかどうかなどということによります。リースよりも間違いなく購入のほうの方が格安ではありますので、そういったところも含めまして予算の要求をさせていただいております。

大桃委員 どのくらい安くなるんですか。

堀沢教育委員会事務局長　まず、リース料がかかることは当然ですが、そのほかに購入とリースの本体的に若干何パーセントかは安くなると見込んでおります。

大桃委員　具体的に、この入札価格で何台か決まってるんだから、それをリースにした場合、これとどれだけ違うのか、そういうところを教えてください。わからないんだから。これと比べてリースだと幾らになるからという話をしてください。

堀沢教育委員会事務局長　確かリースが年2.5%だったかと思います。

大桃委員　リースという考えが最初からないのかもわからないけど、リースだったら幾らの見積もり取って、実際買うんだったら幾らというそういう見積もり取って、比較しての話じゃないんですか。取ってないんですか。

堀沢教育委員会事務局長　大変申し訳ありません。このたびのものにつきましては、リースという考えがございませんでした。

大桃委員　リースが得か、取得したのが得かというのはなかなか難しいのはわかるんだけど、今回は全部古くなって入れかえという話の中で、使えるのはあるのかどうかわからないけど、リースだったらそっくり入れかえで返せばいいだけの話だし、教育委員会が見てどれだけ使えるか、使えないものは廃棄だと。それは処理の金がかかるわけです。そこは前の自動車取得のときみたいに、入れた人が判断してみんな持っていくのかと思ったから今聞いたんです。入れかえた残りの部分は。自動車入れたときに、入れた業者がそれを見積もりして、価値がないからといって引っ張っていったんです。そういうことがないんだらうなと思って聞いたんで、それは教育委員会で使えるものは使えばいいけども、けどリースのほうが得なのかとか、買ったほうが得なのかという、その検討しないとだめでしょう。これは年々入れかわる。ソフトだって古くなる。機械も古くなるんです。どうせ更新しなきゃならないんだけど、そのときに取得したほうが得なのか、リースが得なのか。その辺の検討をまずしないと。答弁はしない。

渡辺委員　今のリースかどうかという話の前に、事務局長のほうからはタブレットであれば3年ごとにバッテリーの交換だとかいろんなことがあるのでというお話でした。こういったこともリースであれば解消できるはずなんです。機械と一緒にまた新しいものという形で解消していくことによって、タブレット化というのも案外実現していける可能性が出てくるはずなんです。そういった中で、当初はタブレットでできるだけ導入したいという話だったのが、ノートパソコンのほうが使いやすいという現場の声ということで、入札のほうも遅くなったということは本会議で教えていただきました。その中で、実際に14校の中でノートパソコンをそれぞれの学校で新たに入れて、タブレットパソコンがどこに入るのか教えてください。

堀沢教育委員会事務局長　このたびのタブレットパソコンですが、堀之内小学校12台、湯之谷小学校19台、須原小学校5台、小出中学校15台、湯之谷中学校6台、合計57台ということになります。ノートパソコンは、宇賀地小学校16台、堀之内小学校46台、伊米ヶ崎小学校19台、小出小学校82台、湯之谷小学校40台、広神東小学校36台、広神西小学校37台、須原小学校19台、入広瀬小学校18台、堀之内中学校61台、小出中学校60台、湯之谷中学校29台、広神中学校40台、魚沼北中学校37台、合計540台です。

渡辺委員　児童数に対しての台数、それぞれの学校で今聞いた中で考えると、平均では4.1

人に1台ということになっているのかもしれないんですけど、それぞれの学校でもしかしたら今の台数ですと差が出ているのではないかという気がするんですが、そのあたりいかがでしょうか。

堀沢教育委員会事務局長 何人に1台という点では、それぞれの学校、差はあります。その中で、先ほど申し上げました児童・生徒1人が1こま、1日1回授業ができる環境という点はクリアするというので、そういう台数になっております。

渡辺委員 児童数、生徒数の少ないところは充足率がよくなっていくのはわかるんですけども、ただ、先ほど来できるだけ子供たちがパソコンを使える時間ですとか、また1人が1台に近づけていくためには、そういったところを重点的に整備していく必要があると思っております。今ほどタブレットのほうがそれぞれ5校に何台かずつ入っているわけですけども、タブレットを選ばなかったところについては無線LANの環境はどのようになっているんですか。

堀沢教育委員会事務局長 タブレットを選ばなかった学校につきましても、普通教室無線LANの整備はできております。

渡辺委員 せっかくLANの整備をしていながら、タブレットを1台も購入しないと。確かに本会議の中では、ノートパソコンのほうがいいのだということでもそちらにした学校があるとは言いながらも、無線LANを整備しているにもかかわらず、タブレットをそこで使わないというのは、逆に言うと無線LANが無駄になるかと思うんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

堀沢教育委員会事務局長 タブレットでなくても無線LANということでもできるわけですし、ノート型パソコンにしても教室に持ち込むことは当然可能なわけですので、先生方の考え次第でどちらを持ち込むかということになろうかと思えます。

渡辺委員 そうすると、普通教室にそのような整備がしてあれば、ノートパソコンを持って普通教室でも使えるわけですから、できるだけ同時に使っていくような形の使い方もできるかと思っておりますので、そのあたりまたしっかりと多くの方々が使えるようにしていただくところ、買っぱなしではなくて、しっかりと教育委員会のほうでもそのあたり導入後に調査等していただければと思います。また、タブレットにこれからしていく、タブレットが授業と連携しながら使える利点というのが非常に大きいと私も聞いておりますので、1台も入っていないようなところ、無線LANがせっかく整備されているのであれば今後の課題として、全てをタブレットにするというのは難しくても、そのあたりは子供たちが持ち運べる場所で使っていただくような形で、今後の課題、先ほど来リースのほうでタブレットはもしかしたらいいかもしれませんので、今後そのようなことを検討していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

佐藤市長 いろんなご意見いただきましたけれども、私のほうも校長会といろいろ話をしながらこれから進めていかなければいけないと思っておりますが、学校側の意向もあるということをご理解いただきたいと思えます。全てが押しつけではなくて、学校側と協議しながら、校長会を通じて、校長からの要望があれば市としても取り組んでいくということにもなりますし、また、台数をまとめた購入ということになれば、補助金の関係も出てくるかもわかりませんので、そういったことを含めて、これから皆さん方のご意見を含めて、

整備してもらおうかどうかという話も学校側がどう判断するかもありますので、そこも含めてこれから検討させていただければありがたいと思います。学校側との協議が先になるかと思しますので、そのことを受けて対応していきたいと思ってます。

大桃委員 教育長。さっきのリースと取得の見積もりを取れとか、そういう指示は出さないんですか。

梅田教育長 今ご指摘いただいたわけですが、正直、今市長が話したように、ある意味で学校長の希望でタブレットとかも入っていたわけですし、ICT審査といったわけなんですけど、そこら辺のところ任せていたという面もあります。私のパソコンの認識不足というのがあって、これから反省して…（何事か呼ぶ者あり）

大桃委員 反省なんていっぱいしてもらえばいいですけど、機種の話してるんじゃないで、購入の話だからほかのことに全部かかわってくるわけです。教育委員会だって備品の購入だっていろいろあるじゃないですか。そういうのをどうやったら一番いいのか。そういうのを検討するようなことをさせないと。よろしくお願いします。

星野委員 現在使用されているものはデスクトップ型で、これをノートパソコンにするというものなんですか。それともノートパソコンが古い型なのでノートパソコンをまた新しくするというものなんですか。

堀沢教育委員会事務局長 ごくまれにデスクトップもありますが、ノートパソコンの入れかえとを考えていただいて結構です。

星野委員 ごくまれにというのは、今現在デスクトップ型の学校も少し残っているという解釈でよろしいでしょうか。

堀沢教育委員会事務局長 授業で使っているものに関しましてはノートパソコンです。ただ、パソコンルームにごくまれに古いものが置いてあるという状況です。古いものの中には1台、2台置いてあるということです。

星野委員 今ほどのお話ですと、1人1台のパソコンというのは非常に難しいということではございますけれども、これからのIT社会に向けて積極的に1人1台を目指していくべきであると思います。今後の見通しを立てるべきだと思っておりますけれども、今一度お伺いします。

佐藤市長 先ほども話をさせていただきましたけど、国費の導入というのがあればリースじゃなくて購入するしかないということでもありますし、それを比較対象も含めて、これから1人1台というのを学校側がどう判断するかによっても変わってきますので、こちらのほうから押しつけてやるのではなくて、学校側の、校長会を通じてその辺の意向も聞きながら進めさせていただきたいということでもありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第81号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第81号 財産(市内小中学校パソコン教室情報機器)の取得については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(9) 所管事務調査について

・行政視察について

本田委員長 日程第9、所管事務調査についてを議題とします。まず、行政視察についてを議題とします。今年度の行政視察については、お手元に配付の資料「委員派遣承認要求書(案)」に記載のとおりとし、委員派遣とすることにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

今年度の行政視察は、福井県あわら市に学力向上の取り組みについて、石川県小松市に地域防災力向上の取り組みについてを視察目的とさせていただき、事前に質問事項を送付することといたします。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。10月11日金曜日をめどに、事務局まで質問項目をお願いいたします。本件については以上とします。

(10) 閉会中の所管事務等の調査について

本田委員長 日程第10、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。

本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛てに申し出たいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申し出を行うことに決定しました。

(11) その他

・小出郷図書館利活用方針について

本田委員長 日程第11、その他を議題といたします。まず、小出郷図書館利活用方針について、資料が配付されていますので、執行部から説明を求めます。

森山総務政策部長 (資料「小出郷図書館利活用方針」により説明)

今回の利活用方針については、まだ地元等の説明ができておりません。今調整中で、今後早急に地元の商店街、あるいは地元の自治会、商工会等から集まっておいて説明をさせていただく予定でございます。そういった説明会を経て、今後利活用方針をしっかりとした計画という形にし、なおかつ新年度、改修設計を行いたいということでございますので、今後予算措置をしながら来年度に向かっていきたいということで考えております。

本田委員長 ただいまの説明に質疑等はございますでしょうか。

大桃委員 ため息が出る。取得して2年半たってまだ方針だ。今の話は地元とこれから話をする。2年半の間、何やってきたんですか。この2年半についてどう思いますか。

森山総務政策部長 図書館を取得して、図書館として機能をしてきた。今管理が教育委員会になっている。そういう段階から、今回企画政策課において庁内で検討したという経過がございます。その中で市役所の組織としての考え方をまとめるという部分については、時間がかかりすぎたということがあるかと思えます。そちらについては反省をしておりますが、今回企画のほうで取りまとめたということで、このような方針で進めたいということ

で考えております。

大桃委員 取得のときは企画で取得した。その後、図書館だから教育委員会に行って計画立てる。それができないから企画にまた戻ってきたというようなことで、行ったり来たりしてるからこういうことになるんです。もっときちんと全庁的にどうするのか話ししないとだめじゃないですか。これから本当の計画できるのを待ってますけど。今後の予定についての部分なんですけど、4階のところに耐荷重に課題があることからと書いてあるんですけど、あんまり建物の設計はわからないのですが、現在の耐荷重というか、設計当時の耐荷重というのはどのくらいなってるんですか。

吉澤企画政策課長 耐荷重についての数字的な資料は今持ち合わせておりません。この耐荷重に問題があるというような記載の仕方については、書架を置くには耐荷重が不足しているというような意味合いであります。

大桃委員 2階の耐荷重が足りなくて本を置けないんです。3階、4階も推して知るべしです。3階、教育センターを移転すると書いてありますけど、今の耐荷重がわからないと、これでどれくらい荷重がかかるのか。私、これ、移転だけで何をするのかわかってないんですけども、これでどのくらいの荷重に耐えるようにしなきゃならないのか、そういうところから割りかえしてこないと費用が出ません。この辺の、3階に来るのがどのくらいの耐荷重が必要なのか。4階にこうするにはどのくらい必要なのか。さっき4階のところでサークル活動のスペースなんかいえば、上でダンスするのか何かするとか、それで人がいっぱい入れば重くなるわけだから、そういうの全部想定してやらないと全然改修だとか出てこないんじゃないですか。出てこないんだから聞いたってしょうがないと言えましょうがないんですけど、時間と費用がかかることが想定されますって、およそ幾らかかるかわかりますか。

佐藤市長 仰せのとおり、まだそこまで全体が見えているわけじゃありませんので、来年度、改修設計をやるということでもありますので、今、大桃委員がおっしゃるように、何をどういうふうに置くかでそれぞれの重量が全部出てくれば、どれだけの荷重を持たせる設計が必要になるかということも含めて、設計の段階に入る前にそういう調査をしておかなきゃいけないと思ってます。あと、踊りをするとかというのは、これから利用者の皆さん方との話もあるわけでありまして、そこは意向を聞きながらやっていきたいと思っています。

大桃委員 耐荷重もそうですし、その辺きちんとしないとだめなんですけど、それで試算というか積算したら、のべつ幕なし予算かけるという話じゃないでしょう、これは。やり方は決めないと。何するか、使うか決めなければ耐荷重が出てこないとする中で、それに耐えられるためにはどういう改造をやるのかということが出てくるわけだけど、その金にのべつ幕なしの金をかけるわけにはいかないんです。そうすると、こんなにかけれないということになれば、用途変更もしなきゃ、今の計画から変えなきゃならないこともあるわけですから、その辺がお金と使い道のところをきちんと考えてやっていただかないといけませんので、その辺よろしくお願いします。それと、その他のところなんですけど、駐車場の確保する必要がありますと書いてある。駐車場ないですから当たり前ですけど、不足気味と部長はおっしゃったけど、あと何台分必要なんです。何台分必要か、想定しているんですか。

吉澤企画政策課長 現在 17 台、小出郷図書館には駐車場があるわけですが、さらに 20 台程度を想定しております。

大桃委員 職員が何人だとか言ったけど、職員とお客さんの部分であと 20 台で足りると私はとても思えないんです。足りるんですか。

森山総務政策部長 最低限 20 台は必要だろうというところであります。それ以上になる可能性もあるかと思えます。今の借りている駐車場にそれを求めるのは難しいということでもありますので、現在の小出庁舎の前の駐車場、そういったところを活用できないかというようなことで検討はしております。

大桃委員 小出庁舎の駐車場を使うんだったら、小出庁舎をそういう多目的スペースにしたほうがいいんじゃないですか。どう思いますか。

森山総務政策部長 多目的スペースというところが、建物をつくった多目的スペースなのか、建物がない多目的スペースなのかということもあるかと思えます。小出庁舎は耐震の設計ではないということを取り壊しをすることになっておりますので、今ある施設に多目的スペースを設置したいという考えであります。

大桃委員 終わった話ししてもしょうがないんだけど、井口小学校の下に一時移転して、小出庁舎壊して、そこに図書館やら多目的スペースや複合施設をつくるという計画もあったわけです。それをこんなところひょっと買うもんだから、こういうことになってしまって、実際には使い道もないみたいなことになっていて、どうするのという話でこうやって 2 年半かかっているわけです。これから企画でできるのどれだけかかるのだから、またわかりませぬけれども、もうちょっと長い目で見た計画立てないと、こんなことばっかりになりますよ。それこそ小出庁舎の駐車場にとめて、ここまで歩いていけなんて、そんな施設はおかしいと思いますけど、いかがですか。

森山総務政策部長 今の庁舎の駐車場に基本的にとめるのは、職員がいれば当然職員からとめてもらうということでありますし、スペースが足りなかったら、申し訳ありませんがそちらでお願いしますという、今のところはそういうことでお願いをせざるを得ないと考えているところです。

渡辺委員 小出高校等のアンケートの中で多かった学習スペースなんですけれども、現在の学習スペースよりどの程度広がるのでしょうか。

吉澤企画政策課長 まだ詳細の設計をしておりますが、当面、今の倍程度、面積でいうと倍程度を確保したいと思っております。

渡辺委員 図書館ですので、サークル活動に必要な場所というところも言われている中で、この展示スペースが本当にここに必要なのかどうかわからないんですが、現在の学習スペースで恐らく時期になると足りなくなってきたんであろうと想定されています。学校等が倍程度ほしいと言ってるのか、それとももう少しほしいと言ってるのかわかりませぬけれども、できるだけ子供さんたちが活用しながら勉強できるスペースを確保していただきたいと思っております。それについてはこれでいいんですが、教育センターの中のフラワールームとかがこちらのほうに移ってくる予定だということになっているんですが、以前フラワールームの移転の話を持ち出したときに、この教室を使うお子さんたちが、どちらかという町なかですとか人目につくところに行くことが非常に困難なので、逆に堀

之内庁舎にフラワーームがあることによって来やすいという話を聞いたことがあるんです。そういったことについて、今までそうだったのが今度は町なかに入ってきて問題がないのか。そういったお子さんたちが町なかに出てくるのが苦しくないのか。そのあたりは調査されていますか。

吉澤企画政策課長 フラワーームの移転につきましては、公共施設再編にかかわる機能移転ということで、企画としてはそういう考えでありましたが、当然それによる教育上の影響があってはけませんので、その辺は学校教育課と協議し、それで問題ないということから今回方針として出させてもらっております。

渡辺委員 ここに美術品ですとか文化財等の展示スペースということであるんですけども、ほかに広神のほうでもそういった展示スペースをつくるという計画を、企画のほうでつくっていると思います。広神のところとこの4階のスペースというのは、どのような活用の仕方の違いがあるんですか。

吉澤企画政策課長 小出郷図書館の状態につきましては、人が常駐できる状態にできるかどうかかわからないということで、また、もともとそういう構造ではないということから、温度とか湿度の管理にデリケートな美術品というものはあまり適さないということから、市民の作品等をメインに展示をしたいと考えております。

渡辺委員 そうしますと、広神のほうにきちんとした大事な美術品ですとかをしっかりと展示するスペースと収納するスペースを持ちつつ、1年に何回とか何年に何回とか多くの方々から見てもらうためにそちらのほうに設置をして、どちらかというとなら展示メインで収納をほとんどなく、そこがある意味多目的スペースのかわりになったりとかと、展示がない時にはそのような使い方もできるような、そういったオープンなスペースとして4階部分を考えているというふうに考えてよろしいですか。

吉澤企画政策課長 今ほど委員がおっしゃったような使い方も想定しておりますが、詳細につきましては設計の中で検討したいと思いますし、ほかの公共施設に展示するものとの兼ね合いについては、今後生涯学習課を中心に検討したいと考えております。

本田委員長 ほかにございますでしょうか。(なし)なければ、これで質疑を終結いたします。本件については引き続き調査していくこととし、以上といたします。

・私立保育園等の防犯カメラ設置数について

本田委員長 次に、私立保育園等の防犯カメラ設置数について、執行部より説明を求めます。

広井子ども課長 先般の委員会でご質問いただきました私立の保育園等における防犯カメラの設置数についてご報告をいたします。市内には私立の保育園が2園、幼稚園が1園、放課後児童クラブが1施設ございます。うち防犯カメラを設置しておりますのは保育園1園となっております。防犯カメラ設置に対する財政支援でありますけれども、厚労省所管の保育所等整備交付金として、国が2分の1、市が4分の1補助する制度があります。放課後児童クラブにおきましても同様の交付金がございます。先ほど申し上げた防犯カメラを設置している1保育園につきましては、この交付金を利用して防犯カメラを設置したという状況であります。市では毎年、この交付金について交付申請の有無を各事業所にお知ら

せしているところであります。私立の施設に通う子供たちも大事な子供たちでありますので、子供たちの安心、安全のために、市では毎年各事業者に対して交付金のご案内を丁寧に行っていきたいと思っております。なお、私立の幼稚園につきましても文科省が同様の補助金を用意してございます。こちらは県のほうが直接幼稚園に毎年通知をしているというところであります。

本田委員長　ただいまの説明に質疑等はございますでしょうか。

渡辺委員　民間のところに防犯カメラを設置していただきたいという部分に、直接強制的にするのはどうかという考えが恐らくあるのではないかと思うんですけども、設置をまずお願いをしていくという中で、費用負担のことがそれぞれの園によって財政事情とかいろいろあるでしょうから、厳しいというようなお話があるのであれば、市内どこの保育所、どこの幼稚園に通っていようと市の子供たちです。安全確保していくために市がどのような助成なりができるかというところで、このたび全ての学校ですとか、公立は全て入れたわけですから、私立に対してしっかりと手当てしていくようなお考えはありますか。

広井子ども課長　市では交付金の制度について、毎年度お知らせしているところであります。その中で各施設が判断されて、検討していることだと思っております。現時点ではこのように交付金の制度を丁寧にご案内していくことで対応してまいりたいと思っております。

渡辺委員　そこは当然わかった上で質問していて、そこに今回、市のほうでもこのようになったという中で、同じように対応していただくために、もう一押ししていく必要があるというところを意識していただければと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤市長　受益者負担という、私立でありますので、全部公立と同じようにする必要もないと思いますので、私立は私立なりの経営があるわけでありまして、それはそういうのを尊重していかなきゃいけないと思っておりますので、現行制度でいけばそれぞれの事業所が負担するのは4分の1でありますので、そこは意識の問題だと思います。強制できるものではないと思っておりますので、それは議員からもご認識いただければありがたいと思います。

渡辺委員　先ほど来、魚沼市の子供たち、同じように安全な環境を整えていくために、それは保育、保育の義務は自治体にあります。そういった中で自治体としてしっかりと対応していただきたいと思えます。

本田委員長　ほかに質疑はございますでしょうか。（なし）なければ、本件については以上とさせていただきます。

その他、執行部から報告事項等はございますでしょうか。

堀沢教育委員会事務局長　教育委員会事務局学校教育課から通級教室の整備について説明いたします。多様化する児童生徒の教育的ニーズに対応するために、既存の通級指導教室を整備するとともに、長期的なスパンで新たな通級指導教室を設置し、魚沼市における特別支援教育のさらなる充実を図りたいと考えています。その中で、現在2件について新潟県教育委員会に申請しています。1件目、言語障害通級指導教室の分散配置です。現在、須原小学校に2教室設置されている言語障害通級指導教室に魚沼市内の児童が通っている状況ですが、市内全体を見てアクセスの利便性等から、1学級を小出小学校に移し、小出・湯之谷・堀之内エリアを担うこととします。2件目は、中学校発達障害通級指導教室の新

設を進めています。小出小学校にある発達障害通級指導教室の指導を継続し、発達障害のある生徒への支援の充実を目指し、現在魚沼市内には設置されていない中学校発達障害通級指導教室の小出中学校への設置を進めています。中学生の発達段階を考慮し、担当教諭は小出中学校を本務校とし、他の4中学校へは巡回指導を行う形で新設を進めます。いずれも県教委の認可が必要であり、認可されない可能性もありますが、認可された場合には教室整備の予算要求をするものです。以上、教育委員会事務局学校教育課からの説明といたします。

本田委員長　　今ほど説明がございました。委員の質疑を承りたいと思います。

大桃委員　　さっき言おうかと思ったんだけど、さっきというのは私立の防犯カメラの話だけど、今の話もそこでべらべら読むんじゃないかと、読む資料あるんだからそういうのを配ったらいかがですか。この間の話もそうだけど、子ども課長がしゃべるのをただ聞いているだけで、なかなか頭に入ってこないんだけど、そういうのを配ってというのが親切じゃないかと思うんですけど、いかがですか。

堀沢教育委員会事務局長　　大変申し訳ございません。現在、まだ申請ということで認可になるかどうか分からないということで、配付資料まで準備はしておりませんでしたけれど、それなりのものを準備し、議員の皆さん方に配付をしたいと思います。

佐藤市長　　今、大桃委員からご指摘いただきました。そういう方向であれば、県の認可が出てからだと既に遅い話ですので、認可が出る前にこういう方向で検討しているというのは所管事務調査の中できちんと説明しておく必要があると思います。今、教育委員会事務局長から自分でしゃべるのを書いたものだけですので、それを出せと言われても困るんだろうと思いますが、今こういう検討に入っているというのは所管事務調査の中で、きちんと情報を皆さん方のところへ今まで提供できなかったようでありますので、そのことも含めてこれから計画段階であれば議会の皆さん方にはちゃんと情報として出せるように準備をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大桃委員　　そのようにやっていただければいいんで、とりあえず書いたものいただけると理解しやすい。説明というのはそういうことだと思うんです。わかりやすいように工夫してやっていただきたいと思います。

渡辺委員　　中学校の発達障害の通級教室。これ非常に対応されている方多いと思います。それぞれの小学校では、小学校の中に対応できるようになっていると思っております。中学校は小出中学校に1個だけということになります。そうすると、今小学校では普通教室で授業受けたり、その子の障害のいろんなところで通級教室に移って授業を受けるという、両方に行きながらということになっているかと思うんですけど、イメージとして中学校がする場合にはどのような通い方を考えていらっしゃるんですか。

梅田教育長　　特別支援学級の子供たちは通級指導を受けられないので、通常学級に通っている子供たちが個別的に指導受けた人が通級指導教室を希望しているシステムでありました。中学校は今1つもないわけなので、きっと保護者と同伴ということがメインになると思いますが、なかなか通うということは敷居が高いといえますか抵抗があるので、通級教室の担当になった人がその中学校に出向くというシステムであれば、同じ学校の中で1室別室を借りて指導を受けられるという、それが魚沼方式でいいんじゃないかということで

今進めています。

渡辺委員 小学校の段階では、かなりそうやって普通教室と行ったり来たりしながら、してらっしゃるお子さんいらっしゃるのではないかと、学校によってですけれどあると思っています。その方々の意見をしっかりと取り入れながら、中学校に行くと戸惑いがないような形でやっていただければと思います。これができることは非常に期待しているところがありますので、準備万端でお願いしたいと思います。

本田委員長 ほかにございますでしょうか。(なし) 本件につきましては、以上とさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

森山総務政策部長 中越地震から15年たったということ踏まえ、本年10月20日、日曜日でございますが、午前中に地震を想定した魚沼市総合防災訓練を実施させていただきますので、お知らせさせていただきます。なお、この10月20日という日については、市内自治会長へ9月9日にまずもって日取りの連絡はさせていただいております。計画等の詳細については、また後ほどお知らせをさせていただくということになっております。その際には議会の皆さん方にも計画をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いたします。

もう1点。このたび台風の被害で、関東地方がかなり被害を受けました。特に千葉県が非常に大きい被害だったわけですが、南房総市と災害協定を締結しております。そんなことで南房総市とは連絡を取ったり、状況を聞いたりしておったところではありますが、南房総市のほうからは、かなり被害があったという当初の話でしたけれども、物資、人員等については特に必要ないという報告をいただいております。魚沼市からは当面そういった手当てはしないという考えであります。県からもそういった要請は来ておりません。なお、東京のほうも関係した協定締結都市にも連絡をしましたが、大丈夫だということで確認しております。

本田委員長 本件は以上とさせていただきます。ほかに執行部のほうからございますでしょうか。

佐藤市長 ありません。

本田委員長 委員の皆さんからご意見、協議事項等はございますでしょうか。

大平(恭)委員 先日行われました大平栄治議員の一般質問で、ロータリー除雪車の無償譲渡について、私は個人的には不明瞭な部分が見受けられるので、特に譲渡後の対応とか、譲渡に際しての対応とか、この委員会で委員長のはからいで調査のほうをしていただければ大変ありがたいんですが、いかがでしょうか。

本田委員長 委員の皆さんからお話ございましたので、まずは承りました。委員会の今後のことについて、皆さんと少し相談させていただきたいこともありますので、委員会終了後に少し懇談させていただきたいと思っていますので、お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の総務文教委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:45)